

# 笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

## 第3章 前期基本計画(施策項目)

前期基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり	
(1)地域と住民のちから・・・・・・・・・・・・・・・・	16
■住民自治	
■行政運営	
■財政運営	
■広域行政	
■行政事務の効率化	
(2)安全安心を支えるちから ・・・・・・・・	18
■消防・防災	
■交通安全・防犯	
■消費生活	
(3)財産を活かすちから・・・・・・・・	19
■土地利用	
■公共施設	
地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり	
(4)育み支え合うちから・・・・・・・・	20
■地域福祉	
■児童福祉	
■障害者福祉	
■高齢者福祉	
■保健・医療	
■国民健康保険・後期高齢者医療	
■介護保険	

(5)次代を担うちから……………	22
■学校教育	
■社会教育	
■青少年健全育成	

(6)文化を継承するちから……………	23
■文化の振興	
■スポーツ・レクリエーション	
■交流事業	

### 景観美化と自然環境を活かしたまちづくり

(7)良好な生活環境をつくるちから……………	24
■ごみ・汚水処理	
■環境保全	
■水資源	

(8)生活基盤を向上させるちから……………	25
■道路交通網	
■鉄道・バス	
■住宅	
■水道	
■河川管理	
■公園緑化	

### 地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり

(9)魅せる観光のちから……………	26
■観光	

(10)賑わいを生むちから……………	26
■農林業	
■水産業	
■商工業	

## 【前期基本計画】

地域の実情にあった地域経営と、これまでのまちづくりで培われた経験や工夫等を十分に踏まえたなかで、『笑顔と夢が膨らむまち』を基本理念として掲げ、「住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり」、「地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり」、「景観美化と自然環境を活かしたまちづくり」、「地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり」の4つを重点項目として整理しました。

前期基本計画では、分野別の具体的な柱である「10のちから」ごとに、取り組むべき主要課題を明らかにしました。

### 住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり

1

#### 地域と住民のちから

■住民自治 ■行政運営 ■財政運営 ■広域行政 ■行政事務の効率化

2

#### 安全・安心を支えるちから

■消防・防災 ■交通安全・防犯 ■消費生活

3

#### 財産を活かすちから

■土地利用 ■公共施設

### 地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり

4

#### 育み支え合うちから

■地域福祉 ■児童福祉 ■障害者福祉 ■高齢者福祉 ■保健・医療  
■国民健康保険・後期高齢者医療 ■介護保険

5

#### 次代を担うちから

■学校教育 ■社会教育 ■青少年健全育成

6

#### 文化を継承するちから

■文化の振興 ■スポーツ・レクリエーション ■交流事業

### 景観美化と自然環境を活かしたまちづくり

7

#### 良好な生活環境をつくるちから

■ごみ・汚水処理 ■環境保全 ■水資源

8

#### 生活基盤を向上させるちから

■道路交通網 ■鉄道・バス ■住宅 ■水道 ■河川管理 ■公園緑化

### 地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり

9

#### 魅せる観光のちから

■観光

10

#### 賑わいを生むちから

■農林業 ■水産業 ■商工業



## 第3章 前期基本計画

# 住民協働による豊かな暮らしと 安全安心なまちづくり

### 1 地域と住民のちから

#### 【施策項目】

##### ■ 住民自治

- ① 住民の幅広い意見を町政に反映するため、住民意見公募（パブリック・コメント）制度の充実を図るとともに、定期的に住民懇談会を開催します。また、個人情報の保護と適正な情報公開制度の運用を図ります。
- ② 幅広く、わかりやすい行政情報の公表・提供に努め、地域住民との情報の共有を図ります。
- ③ 性別などに関係なく、住民の誰もが地域社会活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

##### ■ 行政運営

- ① 行政改革を推進し、定員適正化計画に基づく職員の定員管理を進めるとともに、良質な行政サービスを行うため、職員の能力開発の為の研修や働きやすい環境づくりに取り組みます。また、小規模団体のメリットを活かした事業の効果検証を行い、住民ニーズに対応した施策展開を行います。
- ② ボランティア団体や各種団体、NPO団体等が主体的に町づくりに参加できる環境整備に努めます。
- ③ 地域住民や事業者との協働による移住・定住促進対策に取り組みます。

##### ■ 財政運営

- ① 計画的な財政運営を進めるとともに、将来の行政需要に備え、各種基金への積立てを行います。
- ② 町税、手数料・使用料などの徴収強化を図り、自主財源の確保に努めながら、適正かつ健全な財政運営を進めます。
- ③ 町の財政状況を分かりやすく公表します。

## ■広域行政

- ① 多様化する行政需要への対応や効率的な行政運営を図るため、広域的な体制づくりを推進します。また、広域ごみ処理施設の建設を推進し、効率的な運用に努めます。
- ② いすみ衛生センターの基幹的設備改良を実施し、施設の延命化とCO<sub>2</sub>の排出量削減に取り組みます。
- ③ 地域の中核病院として「いすみ医療センター」の充実を図ります。
- ④ いすみ鉄道の利用促進を図り、経営の安定化を推進します。

## ■行政事務の効率化

- ① 情報化（情報のデジタル化）・国際化への対応を図るとともに、高齢者等に配慮した行政サービスを実施します。
- ② 行政システムの計画的な更新を行い、安定したシステムの運営に努めるとともに、事務の効率化を図り、住民サービスの向上を図ります。
- ③ 地上デジタル放送視聴困難地区における受信環境整備について、関係機関と協議・調整を図ります。

## 2 安全安心を支えるちから

### ■消防・防災

- ① 災害対策全般について具体的に定めた町地域防災計画に基づき、様々な災害に対応するとともに、必要に応じ適宜見直しを行います。また、災害時要援護者にかかる情報の把握・管理体制や安否確認、避難誘導の指揮・命令系統を整備するなど、災害時要援護者支援体制の確立を図ります。
- ② 住民に迅速かつ確実な情報伝達を行うため、防災行政無線をアナログ波からデジタル波へ移行させるための準備を進めます。
- ③ 消防団活性化計画に基づき、車両及び施設の整備を進めるとともに、消防団員の確保対策に努めます。
- ④ 災害時の備蓄品の確保に向けて、計画的な備蓄品の更新や災害協定の締結を進めます。
- ⑤ 自主防災組織の防災に対する意識高揚を図るため、自主的な防災訓練活動を促進支援するほか、各家庭における防災意識の啓発に努めます。

### ■交通安全・防犯

- ① 安全意識の高揚を図るため、交通安全対策事業を継続的に実施し、地域ぐるみの交通安全推進体制の確立に努めます。
- ② 安全で安心して暮らせるまちづくりのため、行政、住民、事業者及び各区で連携を図り、防犯対策の充実を図ります。

### ■消費生活

- ① 消費者被害の拡大・未然防止のため、消費生活出前講座の開催や被害防止情報の発信を促進し、地域に根ざした啓発活動を推進します。
- ② 複雑化する消費者被害問題に対し、迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携を強化します。

## 3

**財産を活かすちから****■土地利用**

- ① 建築物の規制や都市計画施設整備、都市計画基礎調査等、御宿町都市計画の適正な運用、自然公園の保護等に努めます。
- ② 町有地の適正な管理に努めるとともに、未活用地については活用検討委員会の提言を踏まえ、有効な活用方法を検討します。  
また、民間企業誘致制度を整備し、町に適した民間事業所の誘致等を進めます。

**■公共施設**

- ① 安全で効率的な公共施設の運営を図るとともに、指定管理制度の導入について検討します。また、公共施設の統廃合について検討を進めます。

# 地域で支え助け合う子育て・福祉と 教育のまちづくり

## 4 育み支え合うちから

### ■地域福祉

- ① 一人暮らし世帯や核家族化等の進展に伴い、希薄になりがちな地域とのつながりを見直し、地域で支え合うやさしいまちづくりを推進します。
- ② 自然災害等の有事の際に、要援護者が避難するための援助体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- ③ 高齢者世帯や一人暮らし世帯が必要とする民間事業所等のサービスの利用を、効果的に活用できるよう情報提供に努めます。

### ■児童福祉

- ① 働く保護者が安心して子どもを預けられ、子どもの自主性や社会性、創造性などの向上を目的に、保育所や放課後児童クラブの充実を図り、子育て世代を支援します。
- ② 老朽化した保育所施設の移転統合を含め、（仮称）保育所施設等建設委員会による検討協議や保護者を対象とした調査を実施します。

### ■障害者福祉

- ① 障害のある方々が安全に外出できるように公共施設の総合的な整備を進めます。
- ② 障害のある方々が安心な日常生活を送るための相談支援体制の整備や雇用の場の確保を図ります。
- ③ 家族のいない障害者等の権利保護に、成年後見人制度の利用支援を行いません。

### ■高齢者福祉

- ① 高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかに生きがいのある生活を送れるよう、生きがいづくり事業の充実を図ります。
- ② 高齢者を災害や犯罪から守るため、関係機関との連携を強化し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

## ■保健・医療

- ① がん検診、予防接種をはじめとする疾病予防施策の充実と受診率向上を図り、住民の健康づくりを推進します。
- ② 住民が、より良い生活習慣を続けることができるようサポート体制を整備し、地域ぐるみで健康長寿の町を目指します。
- ③ 県保健医療計画等に基づき、安心して医療を受けられる体制づくりに努めます。

## ■国民健康保険・後期高齢者医療

- ① 疾病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査をはじめとする健診事業の充実を図り、被保険者の健康づくりを支援します。
- ② 被保険者の負担軽減を図るため、適正な医療受診を呼びかけ、医療内容の点検に努めます。
- ③ 医療保険制度の趣旨に基づく、資格適用・保険税（料）の適正な賦課徴収事務を行います。

## ■介護保険

- ① 介護予防事業の充実を図り、高齢者が元気に過ごすことができる町を目指します。
- ② 介護家族の経済的な負担を軽減し、在宅での介護生活を送ることができるための各種事業を展開します。
- ③ 認知症高齢者など要介護（支援）状態の方が、介護サービスを効果的に活用できるよう、関係機関と連携した介護サービスの提供に努めます。

## 5 次代を担うちから

### ■学校教育

- ① 各教科の基礎基本の確実な定着と健康教育及び体力づくりを推進し、「確かな学力」と「健やかな体」を育む学校教育を推進するとともに、道徳教育の充実と多様な体験活動により、「豊かな心」を育てます。
- ② 安全安心な教育環境を整備するとともに、「災害に強い学校づくり」、地域や保護者に「信頼される学校づくり」を推進します。

### ■社会教育

- ① 心豊かなひとづくりをめざし、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学習活動に参加でき、住民同士が交流できる環境づくりを推進します。
- ② 住民の健康維持・増進や交流の活発化を図るため、気軽に楽しみ継続できる生涯スポーツの振興や指導者の育成に努めます。また計画的に施設の改修を行い、利便性の向上を図ります。

### ■青少年健全育成

- ① 家庭や地域、学校、企業、行政など、それぞれの役割分担を理解し連携を図るとともに、地域が一体となり、青少年の健全な育成に取り組むまちづくりを推進します。

## 6 文化を継承するちから

### ■文化の振興

- ① 古くから海を介して幅広い地域との交流が行われてきた御宿町には、貴重な文化財・伝統文化が数多く残されています。それらの保存、継承に努めるとともに、文化財の周知や学習機会の拡充を推進し、地域に対する誇りと愛着心の醸成を図ります。

### ■スポーツ・レクリエーション

- ① ビーチバレーやオーシャンスイム、ライフセービングなど、地域資源である海岸・海を積極的かつ幅広く活用しながら、海岸部ならではの地域文化を盛り上げていきます。
- ② 里山・里海の魅力が凝縮したトレイルコースやサイクリングコースを有効活用し、地域の自然や文化など、ウォーキングやレクリエーションを通じた新たな切り口での魅力発信を積極的に進めます。

### ■交流事業

- ① 「日本・メキシコ・スペイン三国友好の絆記念日」等を通じて、住民の文化交流を促進するとともに、メキシコ記念公園をはじめとする文化資源を有効活用しながら日西墨文化交流拠点づくりを進めます。
- ② 史実に基づいたメキシコ・スペイン・ドイツ等との文化的な交流を引き続き実施していくとともに、御宿町国際交流協会や住民が主体となる交流を推進し、継続的に幅広い層が参加する交流機会の提供に努めます。
- ③ 中学生の「海と山の子交流会」を引き続き実施するとともに、「海の文化」と「山の文化」が世代を超えて様々な分野の交流へ発展していくよう野沢温泉村との友好を深めます。

# 景観美化と自然環境を

## 活かしたまちづくり

### 7 良好な生活環境をつくるちから

#### ■ごみ・污水处理

- ① ごみの減量化・再資源化を推進し、環境基準をクリアした適正処理を行います。また、ごみ処理に係る環境負荷を低減し、次代を担う子どもたちにより良い自然環境を残せるように努めます。
- ② 川や海の水質保全のため、污水处理の方法について総合的に検証し、効率・効果的な污水处理事業を進めます。

#### ■環境保全

- ① 環境美化及び環境保全を推進するため、環境整備員の配置及び町民清掃等により効率的な環境整備等に取り組みます。また、不法投棄の早期回収を実施するとともに、不法投棄監視員による定期的な監視活動を行い、効果的な対策を図りながら住民一人ひとりの環境保全に対する意識の向上に努めます。
- ② 国の天然記念物であるミヤコタナゴの保護・繁殖を行うための環境整備に取り組みます。
- ③ 美しい自然を維持するため、自然公園の保護・保全に努めるほか、自然を活かした景観形成を図るため、景観計画や景観条例等の調査研究に取り組みます。
- ④ 化石燃料に依存しない再生可能エネルギーを活用したまちづくりに取り組みます。

#### ■水資源

- ① 溜池等の施設管理については、受益者とともに補修や更新に努めます。
- ② 水源涵養林の保全のため、無許可開発や伐採の監視・指導を行うとともに、定期的なパトロールを実施します。

## 8

## 生活基盤を向上させるちから

## ■道路交通網

- ① 町内の道路施設等を再度検証し、安全・安心な施設整備を計画的に進めるとともに、県及び関係市町村との協力のもと広域的な道路網整備に努めます。
- ② 日ごろからの道路パトロールと地域住民の協力により、生活関連道路の維持管理を図ります。
- ③ 鉄道運行・駅舎内施設整備等については、広域的な要望活動を推進し、JR外房線の利便性の向上を図ります。

## ■鉄道・バス

- ① 民間バス路線の継続的な運行要望や町運行バスのルート・時間の調整による利便性の向上とあわせ、高齢者対策・定住化対策として町内巡回バスの運行について検討を進めます。

## ■住宅

- ① 住宅、建築物の耐震診断、耐震改修等を進めることにより、耐震化を促進します。
- ② 町営住宅長寿命化の計画を進めます。

## ■水道

- ① 経営健全化計画に基づき、県水道総合対策事業の活用や水道料金の見直し等により、経営の安定を図ります。
- ② 住民に安全で安定的な水を提供するため、水需要に即した計画的施設整備及び赤水対策等に取り組めます。

## ■河川管理

- ① 洪水による被害防止のため、河川整備に係る協議・検討を行うとともに、災害復旧には迅速に対応します。
- ② ボランティア団体等の協力により、河川沿いの環境整備に努めます。

## ■公園緑化

- ① 公園や名所を活用した各種取り組みを行うほか、住民が利用できる公園環境づくりに取り組めます。
- ② 公園維持・管理については、行政をはじめ、関連企業や地域ボランティア等との協力体制を整え、利便性の向上に努めます。
- ③ 清水川周辺における環境整備については、関係機関と協議しながら計画の推進を図ります。

## 地域の強みを活かした

## 賑わいあるまちづくり

### 9 魅せる観光のちから

#### ■観光

- ① 観光ニーズの多様化に対応するため、各種関係団体による主体的な取組みを促進するなかで新しい事業や観光資源の発掘に取り組むとともに、御宿らしい特性のある観光イメージを創出し、観光地のブランド化を目指します。
- ② 自然・歴史・観光資源を効果的に活用するため、近隣市町と連携した事業に取り組めます。
- ③ 観光客が快適に過ごせるよう、各施設のバリアフリーを計画的に進めるとともに、施設管理や植栽など景観の維持・向上に努めます。
- ④ 農林水産業や商工業と連携し、地場産品を活用した地域振興策に取り組めます。

### 10 賑わいを生むちから

#### ■農林業

- ① 食の安定供給を目指して、農業の経営合理化や担い手確保に努めます。
- ② 農業体験や土地活用型プログラム等による付加価値農業を推進します。
- ③ 消費動向に順応した将来性のある成長作目の選定と普及を推進します。
- ④ 土地改良事業等農地の整備事業を継続して実施し、優良農地の確保を図ります。
- ⑤ 有害鳥獣対策に取り組めます。
- ⑥ 里山地域の景観保全活動を推進します。

## ■水産業

- ① 資源管理型漁業を推進するため、アワビや伊勢えびの生息、繁殖環境を改善し、安定した漁獲量を確保するための環境整備に取り組みます。
- ② 漁業関係機関との連携を強化し、漁業資源の維持向上に努めます。
- ③ 漁獲共済加入者の掛金補助を行い、漁業経営の安定を図ります。
- ④ 漁業協同組合と6次産業化を検討します。
- ⑤ 漁港の機能を維持、増進するため、漁港施設の適正管理に努めます。

## ■商工業

- ① 農業・水産業・観光業、事業者や関係機関との連携を図る中で、消費者の利便性の向上を促すとともに、商工業の活性化を図ります。
- ② 住民と町内店舗とのコミュニティ向上を促進するなかで、多種多様なアイデアのなかから御宿のブランドづくりを進めます。
- ③ 商工会と連携し、事業者の経営基盤強化を促進します。